

日中戦争における文化侵略(4)

—上海の文化破壊—

神 戸 輝 夫*

【要旨】 本稿は日中戦争期間における上海の教育、文化の破壊について取り上げる。上海は1937年7月7日、日中戦争勃発直後に日本軍により占領され、1941年12月8日太平洋戦争の開始とともに上海の英米公共租界、仏租界の全面的占領が行われた。1945年8月まで続く上海占領期間、日本は、日中戦争遂行のため中国の教育、文化を破壊する占領政策を上海においても実行した。

【キーワード】 文化侵略 上海

はじめに

日中戦争勃発とともに上海では日中両軍による激しい戦闘が行われ、租界を除いて日本軍により占領された。太平洋戦争勃発後は公共租界、フランス租界も占領され、上海は完全に日本の支配下に置かれる。上海は経済の中心地であったため、日本の経済的侵略活動は激しかった。また上海は抗日活動の拠点でもあったので、反共抗日活動に対する厳しい弾圧も行われた。本稿は、特に日中戦争期間における上海の文化侵略について、上海市檔案館編集『日本帝国主義侵略上海罪行史料匯編』¹⁾（以下『匯編』と略）を資料として取り上げる。

I 日本軍による上海占領

1937年7月7日、日中両軍が盧溝橋で衝突し、これを契機に日中戦争が勃発した。上海にあっては、8月9日陸戦隊の大山勇夫海軍中尉と一等水兵斎藤要蔵が虹桥飛行場付近を偵察中に、大山は中国保安隊によって射殺された。（「虹桥機場事件」）。同夜第三艦隊司令長谷川清は、佐世保の第八艦隊に出動準備の命令を発した。11日同艦隊は上海に向け出動し、同日23時には数千名の海軍陸戦隊が上海に上陸した。又同日、日本内閣は内地から二個師団を上海に派遣することを決定した。12日19時、陸戦隊長大川内伝七少将は、部隊に命令して上海に陣地を設置させ、戦争体制の準備を行った。一方で日本は、12日、英、米、仏、イタリー等の四国と共同委員会を開催した。各国は、日本の行為は各国国民の生命、財産、安全を脅かすものであり、中国に対する威嚇であると指摘した。会議は何ら結論を得る事なく散会した。

中国政府は、日本軍の行為に対する対抗措置を取るため11日夜、第九集団軍司令張治中に第

平成13年10月1日受理

*てるお・かんべ、大分大学教育福祉科学部歴史学教室

八七、八八両師団を上海区に前進させた。13日午前9時、日本軍陸戦隊60~70人が北四川路の日本小学校から出発して虹口路横浜橋から軽機関銃を乱射した。同午後16時50分ころ、日本海軍陸戦隊の八字橋地区にあった伊藤茂第三大隊は、中国の第八八師に対して攻撃を行った。中國軍はこれに反撃し、「八・一三淞滬戦役」が始まった。

15日、日本軍は直ちに松井岩根大将を軍司令官とする第三師団（師団長中将藤田進）・第一師団（師団長中将山室宗武）などにより編成された上海派遣軍を結成し、²⁾先遣部隊は同23日呉淞などに上陸した。8月14日、中国政府は「自衛抗戦声明書」を発表し全面的に抗戦することを定めた。中国は南京上海杭州地区を第三線区とし、その防衛のため七三個師団、七十余万の兵力を動員し、クリーク、トーチカなどを利用し激しく抵抗した。日本軍は二ヶ月にわたって苦戦を強いられた。10月13日、日本軍は第十六師団を華北方面軍より上海派遣軍に転入した。11月7日上海派遣軍は華中方面軍に編入され、11月11日深夜、南市の中国軍に撤退命令が出され、日本軍はようやく上海を全面占領した。上海租界は中国人地区と一部分の租界を除いて日本の支配下に置かれた。公共租界の大部分とフランス租界は「中立」を保持したので、占領を免れ「陸の孤島」と化した。

本論文で扱う1937年11月から1941年12月までの日本占領下の上海統治について、「日軍在上海の罪行と統治」³⁾は、次の三期に分けている。

- (1) 1937年12月5日~1938年4月28日。蘇錫文が市長の「偽大道市政府」時期。「偽大道市政府」は上海14区を統轄したが、実質の支配は浦東に限られ、その他の地区は日本軍によって統制された。日本陸軍特務部は「偽大道市政府」を操るために、班長西村展蔵（西村班）を中心とする特務班を狄思威路779号に置いた。この特務班は総務課、市府課、計画課、庶務課、宣伝課、調査課の6部門によって構成され、「偽政権」を指導した。
- (2) 1938年4月28日~1940年4月3日。「中華民国維新政府」属下の蘇錫文の「偽督弁公署」と傳宗耀の「偽上海特別市政府」時期。南京に「中華民国維新政府」が成立すると、蘇錫文は「偽維新政府」の「任命」を受けて上海市政督弁となり、大道市政府を取り消した。1938年10月15日、「偽督弁公署」は「上海特別市政府」に改組され、政庁を浦東から江湾に移した。市長は、元上海市総商工会長傳宗耀。
- (3) 1940年4月~1941年12月。「汪偽政府」属下の上海特別市政府時期。1940年3月30日、汪精衛を中心とする「偽国民政府」が南京で成立すると、上海特別市政府の傳宗耀は汪の擁護を打ち出し、引き続き市長の座に着いたが、10月11日、蒋介石系の軍特務により暗殺された。代わって市長となったのが陳公博である。

1941年12月8日、太平洋戦争の始まりとともに、日本駐上海総領事堀内干城は、陸軍登部隊参謀長、海軍中国方面艦隊参謀副長とともに公共租界工部局に出向き、工部局董事に日本軍の租界進駐を告知した。午後10時ころ日本陸軍混成独立第十七旅団と海軍陸戦隊は、上海の公共租界、フランス租界を占領した。「孤島」上海の時期は終わり、公共租界とフランス租界は、上海駐在の日本海軍、陸軍、外務省、興亜院によって組織された「租界対策委員会」⁴⁾による支配を受けた。日本は傀儡政権をも利用しながら新たな上海占領政策を展開することになる。以下、これらの時期における日本の上海文化侵略について述べる。

II 教育施設に対する破壊

(1) 大学、中学校、小学校の破壊等

国立同済大学：同済大学は呉淞鎮の北にある。軍事上では重要地点ではなく、従って中国軍も同校を軍事作戦に使用していない。上海戦が始まると日本機が偵察を行い、破壊を行おうとしたが、戦闘が閘北に集中したので軍艦からの砲撃を受けるに止まっていた。日本軍の援軍が到着し、呉淞から上陸すると同校に集中砲火を浴びせた。1937年8月28日、29日、爆撃を受け同校の建築物は全て破壊された。大講堂、実習工場、学生宿舎、理学院などの大規模施設も破壊された。建築中の測量館も被弾した。同校では、爆撃が始まる前、日本軍による教育機関破壊の計画を察知して、同校所有の機械、儀器、図書、書類を安全な場所に避難させた。

実科大学：数十年の歴史をもち、国内外に知られた有名大学。被害甚大。⁵⁾

滬江大学：同校は楊樹浦路にあり、Shanghai Baptist College and Theological Seminaryと称す。1937年11月日本軍による上海占領後、同校も占領された。校舎は被弾し、図書、儀器の損失は大である。同校は1937年2月上旬、新たに公共租界圓明園路城中区に商学院を開学した。大学部の学生数は400人、中学部は300人、新設の商学院は450人、滬東公社付設の学校は700余人である。同校の教師、学生と滬東公学の学生は、昨年冬共同して福州路に難民収容所を復興し、難民600余人を収容する活動を行った。⁶⁾

晏摩氏女校：閘北共和新路の建華農場の裏手にある。宋美齡の出身校。民強中学とともにアメリカ教会の経営する中等学校。新校舎の建築費用は百万、校地面積は百余畝。校内に教会が一つある。1937年10月26日、日本軍の爆撃により20数発被弾し、校舎と教会全てが破壊された。建築費の損害は百万に上る。⁷⁾

陸行師範学校：1940年10月21日上海市特別警察局局長盧英は、師範学校のある警察署から、同校の校舎が「友軍」、即ち傀儡政権軍の破壊を受け、その木材が持ち出されているので、これを阻止しようとしたが、できなかつたという報告を受けている。⁸⁾

惠中中学：1945年4月13日上海特別市連絡部長は、上海特別市長宛てに永年路にある同中学校の軍事目的による使用願いを出している。⁹⁾

西童公学：同校は公共租界にあり、日本軍の租界占領後は、「敵国人」即ちイギリス、アメリカ人等の集団生活の用に供されていた。1945年5月9日上海総領事豊田薰啓は、上海特別市市長に、同校を日本軍の軍事用施設として提供するよう要求している。¹⁰⁾

上海大学：1945年5月10日上海特別市市長周沸海は、教育局に同校農学部の土地を借用することを要求している。¹¹⁾

聖約翰大学：同校はジェスフィールド路第40号にあり、St.John's Universityと称す。1945年5月18日上海特別市連絡部長は、同校の沈校長宛てに、一部分の校舎を部隊兵舎と物資保管場所として使用したいと要求している。具体的には浜東の農学院及び職員住宅の三棟は即刻に提供を求め、浜西の講堂、学生宿舎、医務室の三棟は夏休み開始の日に提供するよう要求した。¹²⁾

市立新閘小学校：1945年7月30日上海特別市連絡部長は、上海特別市長宛てに同校の体操場の一部を軍事用として借用したいと要求している。¹³⁾

また別資料「侵華日軍暴行日誌」¹⁴⁾の上海の項を見ると、次のような教育施設破壊の実情が報告されている。

1937年8月23日、日本軍機は同濟大学を爆撃し、校舎など建築物を破壊した。また所有する校具、機械設備も完全に破壊された。損失額は数百万元以上に上る。

1937年8月31日、日本軍機は暨南大学を爆撃し、化学館、大礼堂、女子寄宿舎、初中宿舎を破壊し、学生2人が爆死した。

同日、復旦大学も爆撃を受け、体育館全壊、子彬院（科学館）、宿舎も甚大な被害を受けた。

同日、日本軍機は三度大廈大学を爆撃し、大学教室全部、高中教室、宿舎、実験小学が破壊された。

1937年10月15日までの上海の文化、教育機関に対する被害状況は、1937年10月17日『立報』¹⁵⁾によると次の通りである。上海社会局の10月5日の調査によると、大学の損失6,623,159元、中学の損失2,199,954元、小学校の損失259,129元、博物館、図書館、体育施設などの社会教育機関の損失1,860,000元、総計10,942,242元である。

損失を受けた学校、社会教育機関の数目、名称は次の通りである。

大学14校。同濟大学（全部爆撃破壊）、復旦大学、暨南大学、商船学校、上海法学院、東南医学院（以上全部破壊）、正風文学院、同徳医学院、持志学院（以上一部或いは大部分破壊）、大同大学、滬江大学、国立音楽専門学院、上海商学院、市立体育専門学院（以上日本軍により校舎占拠）。

破壊された中学27校、新陸師範、市達中学、吳淞中学、復旦中学、愛國中学、持志附属中学、新民中学、育青中学、東南女体師附属中学、澄衷中学、麥倫中学、滬北中学、惠群中学、建国中学、安徽中学、新亞中学、兩江体師、浦東中学、市北中学、啓秀中学、大公職中学、崇德女子中学、廣東初中学、嶺南初中学、同徳助產、三育初中学、粵東初中学。

破壊された小学44校。閘北区8校、引翔区7校、江湾区9校、吳淞区9校、市中心3校、殷行区8校。

被害を受けた社会教育機関は8箇所。市博物館、市図書館、市体育館、商務印書館、航空協会、新中国建協会、徳比奥同学会。

以上紹介した例から分かるように、日本軍及び日本軍の強制を受けた傀儡政権は、上海市内の大学から小学校に至る学校施設を破壊し、或いは軍の施設として使用した。

(2) 教員、学生に対する弾圧

南市における中国人教員の逮捕：1937年12月12日午後4時ころ、中国人、外国人の慈善家により設定された難民区にあったミッション系の学校に対して、日本軍は学校の門を破って侵入し、三人の教員を逮捕し、手錠を掛けて勾引した。当時学校には中国人女教員数人と外国人シスターがおり一時拘留されたが、学校を離れることで釈放された。日本軍は南市の安全区において一戸毎に家宅捜査を行い、彼らが南市占領前に宣布していたように、南市の永久占領を計画している。日本軍は南市の文廟に難民所を設け、中国人をここに収容しようとしている。¹⁶⁾

曉光中学学生10名の逮捕：同校はフランス租界霞飛路694号にある。1941年10月18日、午後3時ころ、日本人数名が警察官とともに来校し、捜査を行った後、学生10名を逮捕した。¹⁷⁾

育華小学校代理校長、教員の逮捕：1942年3月3日、中華路分局長劉雲舫は、巡道街派出所警長李鳳祥から、当日午後2時ころ、虹口憲兵隊員数人が天灯弄38号の同小学校代理校長施祖培、男子教員董福根、女子教員黃雲秋の3名を逮捕尋問したこと、逮捕の理由はおよそ察しが着くとの報告を受けた。劉雲舫は、この事件は「友軍憲兵」の行動であるので協力するよう

に指示した旨上海特別市警察局長盧英に報告した。盧英は劉雲舫に尋問の内容について憲兵隊から情報を取るように指示し、3月16日付けで事件を上海市長に報告した。¹⁸⁾

私立国強初級中学校教員の逮捕：1942年12月15日午前4時半ころ、上海駐在憲兵10余人が私服で急襲し、教員を整列させ、事務室、職員宿舎3箇所を捜査した。午前6時、同校の総務主任錢旭倫、訓育主任錢天起、生物教員顧中超が拉致された。6～7人の憲兵が残り、校内を視察し、学生の登下校以外は外出を禁止した。教務主任胡佐文は学外に住んでいたが、午前8時になっても登校しなかった。彼もまた憲兵によって逮捕されたとの通報が家族からあった。校長奚頌良も学外に住んでいたが、午前9時ころ憲兵2人に伴われて車で登校した。校長室で校長を尋問した後、憲兵は引き上げた。逮捕された校長、教員は、一週間たった現在も帰宅していない。年末は学期末試験の実施時期であるが、校長、各主任、担当教員がおらず支障を来している。私立国強初級中学校は、この事件を上海特別市教育委員会に報告したが、上海特別市長にも救援依頼の文書を送っている。¹⁹⁾

私立小、中学校教員の逮捕：1943年12月28日付け、上海特別市教育局から上海特別市長への報告によると、上記国強中学校以外にも私立小、中学校の校長、教員が私服の憲兵によって逮捕され、その安否が不明となっている。またこの度の逮捕理由も定かではない。「本私立中小学校職教員被捕情形調査表」によると、国強中学では校長奚頌良、他教員4名、樂群中学では校長周紹文、前校長陶広川、他教員2名、大江中学では教員1名、養正小学では校長錢選青、校長の弟錢景錄、旦華小学では校長徐子華、務本小学では校長姚季琅、教員1名、阜春小学では校長顧楚材、他教員10名、南洋模範中学では教員2名、通惠小学の教員趙庸耕は手配されていたが逮捕を逃れた。その他開明書店の夏正尊。逮捕の理由はいずれも「不明」となっている。²⁰⁾

上述の記録中に「南市における中国人教員逮捕」があるが、日本軍の南市占領後の「宣撫工作」について次のような報告がある。

「從來南市及城内一帶ハ、抗日ノ本據タリシ關係上、収容難民ノ性質モ淳朴性ヲ缺キ、其ノ性質惡質ナルモノ多ク、難民中ニハ便衣正規兵ノ潛入スルモノアリ。之等不逞分子ノ掃蕩艾除ハ工作上忽ニスヘカラサルモノナルニ鑑ミ、南市遊動警察隊ヲ組織シ憲兵ノ協力ヲ得テ治安維持ノ完璧ヲ期シ居レリ」²¹⁾

これから見ると、南市の「治安維持」に特別の警戒をしていたことが判明する。上述の南市における中国人逮捕は、難民区とも関係しており、逮捕された中学校教員は「便衣正規兵」「不逞分子」として見られていた可能性もある。

III 報道機関への弾圧

(1) 新聞の発行禁止、新聞社の破壊

新聞記事の検閲：1938年3月12日、上海大道政府は密例を発し新聞統制を行わせた。即ち政府から新聞検査所検査員を派遣し、哈同大楼に駐在させて検閲を行わせた。検閲内容は、(1)反動的言論と赤化を宣伝するもの、(2)政府の基本政策に抵触するもの、(3)中日友好を破壊するもの、(4)デマを飛ばし人心を惑乱するもの、(5)政府の行政施設を破壊するものである。上記に検閲内容に触れる記事を掲載した新聞は、発行禁止を行った。²²⁾

『文匯報』『華集報』『大美報』の無許可販売の取締：1938年3月19日、大道政府第一科宣

伝係長沈毅は、上記三紙は販売禁止にも関わらず、秘密裏に販売を行っていると上司第一科長に報告し、市長と警察局に禁止措置を取るよう要請した。その調査によると、販売ルートは(1)フランス租界外灘から東昌路に至るもの、(2)北京路外灘より慶寧寺に至るもの、(3)南京路銅人碼頭から塘橋および白蓮溝に至るものである。また販売区域は(1)張江柵、横面、川沙、(2)祝家橋、南匯、(3)楊思浦、周浦、新場、(4)慶寧寺、東溝、高橋、龔家路顧家路口、(5)沿浦一帯である。中でも慶寧寺付近の販売が多いと報告している。なおこの報告は日本軍特務部西村班にも転送された。²³⁾

1938年3月23日、上海市大道政府警察局代理局長趙光第から市長への報告によると、周浦分局は『文匯報』の王龍生、湯月樓、呉正宝、張榮礼、周永祥の5人を逮捕した。

『大美晚報』の弾圧：同紙は、1938年4月17日号に「同紙が先週土曜日に弾圧を受けた」「日本の上海における釐金の徵収が米価を高騰させている」の記事を掲載したため、再び関係者が日本新聞検閲所により拘留された。同紙では、上海駐在アメリカ総領事に抗議するよう申し入れた。²⁴⁾

『大晚報』『中美日報』の襲撃：1939年7月22日夜8時25分ころ、両新聞社は暴徒の襲撃を受け、多数の死傷者を出した。暴徒約20人が4台の車に分乗し、長耕田130号にある両新聞社に乗り付け、大型拳銃、小型拳銃、手榴弾をもって襲撃した。三階にあった『中美日報』は、いち早く襲撃を察し門扉を閉めたので難を逃れた。『大晚報』では活字台がひっくりかえされ、活字工一人が死亡、二人が負傷した。暴徒は公共租界、フランス租界警察に追われ、発砲して逃亡したので通行人20余人が負傷し、ロシア人女性一人が重傷を負った。²⁵⁾

『正言報』への弾圧：『正言報』は1940年7月、前『民報』の編集者袁業裕が重慶から上海に来て発行した。同社は望平街にある。その陣容は、総經理袁業裕、經理田丹甫、整理部管際安、総編集呉惠生、電報編集呉道章、本埠編集管久安、教育編集朱翊新、要聞編集周成勛、工頭顧洪宝である。同社は、9月20日開業し、「和平運動」を攻撃する記事を掲載しようとした。社運会上海分会は、この報を得て、あらかじめ「報界工作委員会」に指令し、一万数千部を没収させた。20日少数部数が販売されたので、翌21日新聞販売所に60余人を動員して一万余部を没収した。更に22日同社を襲い5,000余部を没収した。²⁶⁾

『中美日報』への弾圧：『中美日報』は上に見たように、1938年4月同社が襲撃されたが、寸前で難を逃れた。しかし同社は、「秘密裏に設立された上海の抗戦機関『中美日報』が排除されなければ、和平の大業は完成しない」と言わされたように、上海憲兵隊から敵視されていた。上海憲兵隊が同社を弾圧した理由は次の通りである。

- (1) 同社の権利はアメリカ人が所有しており、アメリカ、イギリスの庇護の下に新聞発行をしているが、密偵の探査によると、実際の発行責任者は重慶から派遣された呉任滄等で、抗戦の立場で各種組織を指導している。また同社は、『中美日報』を中心として、『中美周刊』やその他の小冊子を発行し、胡道靜を社長とする「平民通信社」も持っており、重慶と情報交換をしている。
- (2) 1937年8月13日の上海攻防戦以前は、上海の全商工業団体を指導していたのは、上海市国民党部と上海市社会局であったが、蒋介石軍が上海を撤退した後も、藍衣社の威嚇を受けて商工業団体は日本軍の統制に服さない。『中美日報』内には、上海市党部執行委員会の組織があり、全上海の社団を監視し、抗戦に驅り立て和平に反対している。
- (3) 現在蒋介石政権の宣伝部副部長潘公展は、前上海市教育長であるので、上海の大部分の

学校は彼の息がかかっており、且つ前教育局の職員は上海各学校に散らばって教職員となっている。重慶政府から上海の教育界には毎学期110万元の金が送られ、潘公展は『中美日報』の教育欄の編集人錢萬公、鄒志賢（この二名は前教育局高級職員）に嘱して上海の各学校に配布している。従って上海の教育行政は、暗に重慶の蒋介石政権に握られている。

(4) 『中美日報』は蒋介石政権の上海駐在の秘密抗戦機関となっている。その必要経費は全額支給されている。経費の出所は江蘇農民銀行、上海綢業銀行である。この二銀行は重慶から任命された機関である。『中美日報』は「救済金」「貸衣金」「貸学金」等の名目で募金活動を行っているが、それらの金は全て抗戦費用に回されている。

上海憲兵隊は、『中美日報』を弾圧するために同社の主要人物の逮捕を策した。上海憲兵滬西隊密偵隊隊長鄭起鳳は、1941年10月26日、『中美日報』の領袖であり、農民銀行の經理をも兼任していると見ていた吳任渝、駱美中の逮捕を国民政府主席汪宛てに上申している。²⁷⁾

鄭起鳳は、翌11月28日「暗殺分子、藍衣党、共産党逆徒」が重慶方面より上海に潜入したとして、彼らの肅正を要求する呈文を国民政府汪精衛に上げている。即ち張若谷は重慶の宣伝部から上海に派遣され、『中美日報』社に潜伏して活動していたと言われ、9月24日フランス租界呂班路で上海憲兵隊によって逮捕された。また憲兵隊の調査によると、重慶軍事委員会上海特務総部は、フランス租界拉都路雷米路口敦和里19号に無線機を設置し、重慶からの指令を香港中国銀行経由で受けていたとしている。この機関の指導を受ける「党徒」は4~500人に上り、最高指導者はロシア人、無線台長賴蔭森、副台長余偉光、無線技師張志堅、第一科長何光らは、「共産主義を実行し、抗戦を鼓動し、暗殺を指揮し、和平を破壊した」としている。鄭起鳳ら租界憲兵隊は、10月23日夜、賴蔭森、張志堅らの逮捕を行い、無線機器具や重慶からの公文書を押収した。同26日、問題のロシア人莫洛契考夫斯基の逮捕に向かったが、彼はピストル自殺を遂げた。²⁸⁾

(2) 新聞記者への威嚇と暗殺

『社会新報』經理の暗殺：1938年2月初旬、フランス租界で首を切断された死体が発見された。被害者は『社会新報』經理で、首には「恐怖派」の札が付けられ、「余等は断固たる手段をもって死を与えた。その他の中国語新聞の主筆は警告する所を察知せよ」と書いてあった。『社会新報』は発行禁止を食らっていた新聞で、再刊のために日本側と交渉中と伝えられていた。しかし、1月27日には同社に爆弾が投げ付けられ、また電話により日本側との交渉を打ち切れとの警告を受けていた。同社の經理は、この警告を無視して殺害された。²⁹⁾

上海各新聞社への脅迫文による威嚇：1938年2月13日、上海の『大美晚報』『文匯報』『華美晚報』は脅迫文を送付された。『大美晚報』に対しては4度目の強迫であった。脅迫文の内容は「蔡鈞徒の結末は如何なるものか、貴社はご存じであろう。今後紙面の作り方を改編せよ。さもなくば意外な事件が起きるだろう」とあり、他の一通は、鉄血団の名で「貴社は先に確實な記事を掲載していた。しかし、蔡鈞徒事件発生後は変わった。どうして日本人を恐れるのか。今後一切の記事は、詳しく事実を記せ。さもなくばしかるべき手段に訴えるであろう」とあった。³⁰⁾ 3月1日、両新聞社は再び脅迫された。即ち同日午後3時ころ10代の青年が蜜柑の入った小箱、魔法瓶の紙箱及び「三十路456号克明先生宛」と書かれた書面をもって『文匯報』社を訪れた。同社がこれを受け取り、中を見ると手首が入っており、便箋に「文匯社長、此れ即

ち抗日の手腕者、閣下に送る。閣下今後筆鋒を改め、この手首と同様の目に会わぬことを望む。此れ警告す」と書かれていた。同様の物が『大美晚報』社にも送付された。³¹⁾

『華美晚報』『大美晚報』経理への脅迫：1938年2月22日、『華美晚報』経理朱作同と『大美晚報』経理張似旭に、血まみれの手首の入った小箱が送付され、「今後とも反日の態度を堅持するならば、更に『佳』なる贈り物を届けるであろう」との警告文が付けられていた。

また上海の某新聞社社長と経理は、原因不明で公共租界で逮捕された。望平街五洲書報社の主人卜五洲は、会見していた二人の日本人及び店友二人とともに公共租界で逮捕され、雑誌五冊を押収され国光印刷所も捜査を受けた。³²⁾

外国人記者等への脅迫：アメリカ国籍記者阿柯特、『蔓却斯脱導報』記者丁勃萊、『大美晚報』主筆高爾特、『西行漫記』作者斯諾、『密勒氏評論報』主筆包惠尔、『日本海外間諜報』作者赫希伯、『中国評論報』主筆で中国人の桂中枢らは、中国の抗戦に同情し、日本の暴行を暴いていた人々であった。彼らに対して「光榮なる正義殺人會は、現に以下の人物に死刑を宣告する」と書いた脅迫状を送り付けた。また同様の内容を記した張り紙が中央郵便局でも発見された。³³⁾

『大美晚報』編集部朱惺光の暗殺：1939年8月30日午後4時20分ころ、朱惺光はフランス租界天主堂街にある同社から、北河南路の自宅に帰る途中、天后宮橋北の市商会付近で三人の暴漢に襲われ、ピストルで狙撃された。弾は彼の左こめかみから右に貫通した。暴漢は車で逃走した。彼は直ぐに救急車で仁濟医院に運ばれたが絶命した。朱惺光は杭州の人で、38才であった。³⁴⁾

『申報』記者金華亭の暗殺：1941年2月3日午前4時30分ころ、金華亭は同社での仕事を終えて帰宅の途中、愛多亜路貝勒路東口の南方バス会社前で暴漢にピストルで襲われ、頭、腹、胸に4発中3発が命中し即死した。彼は、昨年7月以来身の危険を感じ、平時は社外で仕事をすることは控えていた。金華亭記者は、浙江省建徳の人で40才。北平の大学を卒業し、新聞界の仕事に慣れ、最初は華南一帯で活動していた俊秀であった。上海に来てからは友人と「遠東通信社」を創立し、名を知られた。彼は、1926年『申報』社に入社し、折からの国民革命の北伐軍に従軍し詳細な記事を送った。「一・二八」³⁵⁾「八・一三」³⁶⁾においても、彼は前線に出で積極的に記者活動を行った。一年前、彼は漢口に派遣され、上海に戻ったばかりであった。³⁷⁾

IV 出版への弾圧

(1) 抗日関係図書の摘発押収

抗日図書の押収：1937年12月16日午後1時ころ、浦東駐屯日本軍憲兵隊長塩谷は兵15名を率い、杜月笙祠堂を捜索し抗日図書を押収した。押収した書籍は、『東北血痕』5冊、『東北巨変大画史』2冊、『辛亥四川路事罪言』1冊、『新生活運動須知』2冊。この他にも抗日図書とは言えない古典も押収している。即ち『新唐書』一箱、『歴代帝王像』1冊、『中国分省地図』1冊、『李太白全集』一部、『説岳』一部、『旧唐書』一箱、『魏書』一箱、『明鑑』一部、『清鑑』一部、『児女英雄伝』一部、その多掛け軸3本。この報告は、高橋警察署長から上海市警察局長に届けられ、更に上海市長に上申された。³⁸⁾

杜月笙は、上海暗黒街のボスであり、1927年蒋介石を支持し、上海海陸空軍総司令部顧問、行政院参議、上海市参議会副議長などの職にもついていた。日中戦争勃発後は、戴笠とともに「浙江行動委員会」「忠義救國軍」を組織し、日本軍への抵抗と反共活動に従事していた。浦

東は杜月笙の出身地で祠堂があった。

抗日図書として押収した『東北血痕』『東北巨変大画史』は、東北地方における日本軍の侵略に抵抗する中国人民の活動を描いているものであろう。『辛亥四川路事罪言』は、辛亥革命勃発の原因となった四川省における民間鉄道防衛を描いているものであろう。また『新生活運動須知』は、1934年、中国共産党の影響浸透を防ぐため蒋介石が提唱した民族意識高揚運動に関するもので、二つの書籍とも民族意識の高揚を強調する内容が抗日と関係すると判断されたのである。しかし『唐書』等の文化的書籍の没収は略奪行為に他ならない。

私立世徳小学校の教科書没収：高橋区分局は高橋区鎮東街22号にある私立世徳小学校長朱祖達が上海特別市教育局への文書を提出していないこと、又同校の使用する教科書が規定に合致していないことを理由として同校の閉鎖を要求する文書を上海特別市警察局長に出した。これを受けて同警察局は11月5日、世徳小学校の閉鎖を行い、その事件を1938年11月10日上海市長に報告している。³⁹⁾

嘉定婁塘中心学校、外岡中心学校の教科書没収：1940年8月、嘉定警察署は監視所からの連絡を受けて、三友書店が上海から船で運んだ学校教科書を抗日の文字が多いという理由で没収した。没収されたのは『復興常識』『高小国語』『高小社会』『高小新地理』『新公民』『初小国語』などの教科書である。三友書店の經理袁克俊は、該当の教科書は上記二つの学校からの注文を受けて、上海の中華、世界、商務各書店で購入したもので、教科書の内容については知らないと供述した。この事件は嘉定の池田連絡官(日本人)、上海の特務機関にも通達された。⁴⁰⁾

上海市私立塘東小学校の教科書没収：1940年9月20日、塘東小学校校長張文豪は、中華書局発行の教科書を購入して授業を始めたことにより日本軍憲兵隊により逮捕された。同校は8月13日に開校予定で、浦東南区公署の指示により三通書局発行の教科書を使用することになっていたが、入荷しなかったため開校できなかった。学生の家庭では校長に開校を迫り、校長はやむなく中華書局本を購入したものである。校長は10月14日、虹口「支那軍法処」において取り調べを受けた後釈放された。⁴¹⁾

浙江省、江蘇省の日本軍占領地において、日本軍は各種宣撫工作を行った。その中で学校教科書は「排日的事項ハ悉ク抹殺シ」「從來ノ排日教育ヨリ一變シテ親日教育ヲ指導シツツアリ」「中國人の学校で使用する教科書にも目を光らせ、抗日的内容をもつものは、その部分を削除させた」などに見られるように、抗日的なものを厳しく取り締まった。⁴²⁾

共産書籍の摘発：1941年12月16日、呉淞第三水巡分隊は浦江崇明船を臨検し、共産書籍26種、約2,000冊を摘発した。同船の船長彭健称は次のように供述した。「この船の船主は周金順である。彭はこの船を賃貸して、出身地である呂泗から上海魚市場にクラゲを運び、その帰途に上海でこの書籍の搭載を『客人』に頼まれた。運搬先は不明である。船主は『客人』を探しにかけ、まだ戻らない。」⁴³⁾

日本憲兵隊の租界市民へ、中日親善を妨害する図書・文書の提出通告：1942年7月22日、日本憲兵隊は「地方秩序の維持、両国親善の増進」を目的として、上記の通告を行い、違反者を厳罰に処するとした。これに対して13の同業者組織から成る上海市銀錢業同業公会は、この通告を実効あらしめたるために、次のような5点の建議を行った。

- (1) 中日親善、中日提携を妨害する図書、雑誌、新聞等の名称、出版期日、出版場所を公布し、通告の趣旨に協力する。
- (2) 中日戦争勃発以前に出版された図書、雑誌、新聞については対象外とする。

- (3) 純粹に宣伝用の商業系の新聞、例えば『申報』『新聞報』などは除外し、工商実業等の経済的性質のものは、隨時検閲に呈する。
 - (4) 本月27日を期限とすることについては、一ヶ月の延長を請う。
 - (5) 処置の方法は、保長に提出する他に、自發的に焼却し、手間を省く。
- 「同業公会」は、この文書を日本大使館に提出し、憲兵隊と考慮するよう求めた。⁴⁴⁾

(2) 出版社への弾圧

日本駐華公使田尻と中国五大出版社代表との会談：1942年2月27日午後2時、田尻公使、中国領事は、百楽門飯店において7名の中国出版社代表と出版物の編輯方針、分配方法について意見交換を行った。中国側出版社の出席者は次の通りである。商務印書館（經理鮑慶林）、商務印書館（襄理周）、中華書局（經理吳叔同）、世界書局（經理陸高誼）、大東書局（經理蔣息令）、開明書局（經理章錫琛）、書業同業公会（秘書長曹）。

この会議の資料は、日本側で作成されたものであり、田尻公使の質問に、中国側が答える形式で行なわれているが、中国側の回答は日本側の意向に沿うものになっている。當時上海は日本軍の全面占領下にあり、日本の要求に抵抗することはできなかった。

日本側の質問項目は、(1)連合出版公司の事業計画、(2)編輯方針、(3)印刷工場関係、(4)工場返却問題、(5)将来の書籍出版能力、(6)国定教科書の分配問題であった。

これに対して中国側は、質問(1)(2)に関連して資料「中国連合出版股份有限公司業務計画大綱」を提出して説明した。この「大綱」は「本公司は協力して思想を整え、中日両国の文化を交流する観点から出発し、以下の業務方針を定める」としていた。「編輯方針案」では、「各種中日両国の文化交流に関する著作及びその他科学的実用書を編輯、翻訳する」と述べ、日本に配慮している。「発行方針案」では、質問(6)に関連して、「教育を發展させ、國家の国定教科書を普及させる目的を援助するために、政府に国定教科書の委託販売の特権を申請する」としており、汪精衛傀儡政権に協力する立場を鮮明にしている。

田尻公使は、「編輯方針案」に述べられている「一流の著述家を招請し、編輯に参加させる」について、「現在の上海及び近郊の和平区には一流的著述家は少ない。今後重慶方面から来る人物の思想についてどのように対処するか」と質問している。これに対して「一流の著述家には両種あり、一つは抗日陣営の先鋒となっている者、もう一つは学識、良識ある著述家、研究者であり、後者については重慶にあっても著作させることは可能である。しかし前者については重慶政権下に居るという話しあは無いが、彼らには著述させない」と返答している。また田尻公使は「国定教科書は新公司から出版、印刷、販売するのか」と質問し、これに対して「国民政府とも商談が成立しており、工場の返却さえ行われれば可能」としている。當時、旧興亞院の下で、日華合弁の「書籍分配統制会社」の設立が計画されていたが、1941年12月に協議は調わず、暫定的に同会社の準備委員会事務所が分配を行う事になっていた。

日本側は、この会議において中国側出席者が「田尻公使は中国側に同情と理解を示した。公使は中国文化の復興に深甚なる関心を寄せているとの感触を持った」と解釈している。しかしながら会議の内容は、日本帝国主義の中国出版事業に対する圧力の何物でもない。即ちこの資料は、南京の傀儡政権支配下のもとで、中国出版界は何ら抵抗はできなかったことを示している。⁴⁵⁾

V ラジオに対する規制と映画業界の資産没収

(1) ラジオに対する規制

各国の所有するラジオ受信機に関する規制：1942年6月25日、日本軍上海方面の各陸海軍最高司令官は、上海において各国の所有するラジオ受信機について、1942年7月1日から同8月30日の間に申請報告を出すよう命令した。申請項目は姓名、国籍、住所、職業、ラジオ真空管数、短波長波の別、商標、製造工場。申請場所、日本総領事館、各警察署、分署（日本人に限る）、工部局各警察署、フランス公董局各警察署、上海特別市政府各警察署。なお上記期間を過ぎて設置したラジオについても同様の申請をするよう命令した。この布告の違反者は、ラジオ受信機の没収とともに軍規により処罰するとした。⁴⁶⁾ また翌6月26日、日本上海特務機関長宮崎繁三郎は、更に情報管理の徹底のためラジオ受信機の登記要領について次のような指令を上海特別市長陳公博に通告した。

通告は、その「方針」において、「短波ラジオの取り締まり準備のために行われるもので、ラジオの普及計画、ラジオ修理部品の補給については以下の要領に基づき登記申請すること」を命じている。この取り締まりの対象となったのは、「日本居留民」、「公共租界・フランス租界」「租界外地域」であった。

このうち「租界」においては、登記申請書は日本の用意した書式により行い、登記事務は工部局及び公董局警察局で実施し、費用は無料とした。違反者は治外法権の権利を受ける外国人に対しては、日本軍布告の罰則を適用し、工部局、公董局警察が行う。また治外法権の枠外にある中国人等に対しては、工部局、公董局から特区法院に提訴し、同法院が南京政府法令に基づき処罰するとした。なお「租界外地域」とは、「上海周辺の鉄条網で囲われた中の地域を対象とし、それ以外の上海市政府の管轄する地区は上海市政府の管理とするもの」であった。実施期間は二ヶ月である。

登記申請書は三枚綴りで、一部は申請人の保管、一部は領事館、工部局、公董局各警察局が統一保管、もう一部は興亞院に集められた後、中国ラジオ協会に送られた。市政府の扱った申請書は、将来中国ラジオ協会に渡され、上海地区の統一整理に役立てることにした。登記申請を促すために、申請期間中に新聞、ラジオによる公告が行われ、日本総領事館から各国領事に規則が渡され、各々関係住民に周知させた。⁴⁷⁾

この布告、公函は、上海在住の全ての市民に国籍を問わず該当するとしているので、日本軍による徹底した情報管理の政策の一環であると言えよう。

この布告、公函が出された半年後、日本の中国派遣軍最高指揮官、中国方面艦隊最高指揮官の名で、更に情報管理を強化する「無線受信機、ラジオ取締」について、次のような布告が出された。

- (1) 7球以上の真空管を持つもの。
- (2) 周波数550キロサイクルから1500キロサイクルのもの。
- (3) 内部装置で発信機能をもつもの。

以上の無線受信機、ラジオについては、一切の製造、使用、所有、譲渡を禁止する。⁴⁸⁾

(2) 映画業界の資産没収

上海有声電影公司の資産没収：1946年12月30日、上海有声電影公司の但杜宇が中華電影企業

公司に報告した資産損失額は、戦前の中国元換算で30万元としている。資産明細は品名、購入年月日、数量の順でリストアップされている。

資産内容として(1)撮影機、録音機などを含む機械類、(2)各種照明器具、変圧器、(3)電気器材、(4)フィルム接続器材、(5)フィルム現像器材、(6)大道具類、(7)小道具類、(8)衣装類、(9)完成フィルム、(10)未完成フィルム、(11)未使用フィルムを上げている。⁴⁹⁾

VI 文物と公文書の略奪

(1) 文物の破壊と略奪

上海世界学校国際図書館の文物略奪：1942年8月28日、上海世界学校長陶中皓は、上海特別市長宛に同校保管の文物が一部、東亜同文書院によって略奪されたことを報告している。

同校はフランス租界霞飛呂1863号にあった世界社の土地、建物を借用して学校としたものであった。世界社は「教育局長と汪精衛主席」の合作により設置されたものであったが、当時世界社の名義は取り消され世界学校となっていた。世界学校は、10才以上の学生400余人を擁し、講堂には古楽器200余件、図書館書庫には中国の経史文集数千部、名人の書画数百件、イギリス・フランス・アメリカ・日本の書籍千余冊を所蔵していた。現校長陶の説明によると、これらの図書は1928年に世界社が所有したものであるが、現在は世界社のマークは撤去されているとのことである。また世界社は、これらの文物を何処から持ち込んだのか、その元の所有者は誰なのかは不明であった。

河北省の靳鴻其物なる人物は、世界社の理事の名義により問題の古楽器、図書を東亜同文書院の所蔵にするよう報告した。8月26日、靳と同書院の教授鈴木が同校を訪れ調査した。次いで同28日午前8時ころ、教授鈴木は20数人を率いて同校を訪れ、書画を略奪し、図書館と講堂を封鎖した。翌29日、再び10余人が来て、蔵書を梱包して持ち出そうとしたとき、駆けつけた警官により阻止された。同文書院の教授鈴木は図書の搬送準備と校門の封鎖を行い、略奪を進めようとした。

世界学校では事の重大さに鑑み、事件を上海特別市教育局に報告した。教育局は事件の調査を行うとともに、特務機関思想部にも報告し、取り敢えず同文書院への搬送を中止した。教育局の調査によると、世界学校の保管する図書、楽器は、もともと南市文廟の所有するものであることが判明した。従って教育局では、新設の南市文廟図書館は所蔵図書が無いこと、世界学校では当該図書等の使用計画が無いこと、世界学校の管理の下では保存に問題があることなどの理由により、これらを南市文廟図書館に移すよう提案した。⁵⁰⁾

日中戦争における上海の文物、史跡の損失報告：1946年9月14日、上海市第8区区長、副区長、同10月14日、第22区区長、副区長は、日中戦争期間における上海の文物、史跡の損失状況について報告している。それらを纏めた「調査表」は次の通りである。⁵¹⁾

名 称	略奪場所	損失時期	損 失 状 況	備 考
明代の宰相徐文定墓の銀杏の古木	徐家匯	上海占領期間	切り倒され、跡地は防空壕とされた	200年を経た銀杏の古木3株、現在の価値で60万元
宋代の建炎勅書碑文	江湾	上海占領期間	存在不明	日本が略奪したか破壊したか不明
宋烈士および宋夫人墓	閘北	上海占領期間	破壊	現在上海市工務局が管理
龍華寺および龍華塔	龍華	上海占領期間	破壊	市民黄金榮により修復
邑廟	南市	上海占領期間	破壊	
文廟	南市	上海占領期間	破壊	

(2) 公文書の略奪

上海市政府財政局の公文書の略奪：1940年12月23日午前8時30分ごろ、日本人3～4名、人夫、フランス租界警官等合計20余人が、日本人所有の自動車3台、個人の自動車1台でフランス租界蒲石路聖母院路西360号の門前に乗り付け、同所にあった建物の扉を斧等で破壊し侵入し、客堂にあった封印の物件数百個を略奪した。彼らはまた蒲石路54号の建物にも侵入し、封印の木箱300余件を略奪した。これらの木箱には、中国軍が上海を撤退した後、市政府財政局が委託した田地、建物、船舶関係の公文書が入っていた。⁵²⁾

上海市公用局文件の略奪未遂：1940年12月29日夜、上海市政府が祁齊路、福理路の事務所に監視人付きで保管していた文件が、日本人によって略奪されそうになったが、中国人の抵抗により未遂に終わった。文件は12箱に納められていた。中国側は、日本人の再襲来があることを警戒しているが、フランス租界警察当局は、祁齊路172号で「異常活動」があったと報告するのみであった。⁵³⁾

まとめにかえて

上海は、アヘン戦争敗北の結果として開港し、以来西欧からの経済、文化の導入ともあいまって中国随一の経済・文化都市、国際都市として発展してきた。日中戦争の始まる1937年には、フランス租界、英米共同租界が存在し、日本の上海占領は租界を除く部分であったが、実質的には勢力を及ぼしていた。

1941年12月、太平洋戦争の勃発とともに、上海は日本軍により完全占領された。占領後の上海統治については「日本軍による上海占領」の項で述べたように、傀儡政権を通じて支配を続けた。日中戦争期間における上海は、中国戦線における日本的一大拠点であり、陸海軍の機関が集中していた。

上海における文化侵略は、まず教育施設の爆撃破壊が顕著に見られ、次いで軍事使用目的の占領が見られる。上海はまた抗日運動の拠点でもあり、日本の占領下においてもその火は消えていなかった。抗日運動、反汪精衛傀儡政権運動は、蒋介石国民政府の影響を受けるものと中国共産党の影響を受けるものとがあり、大学や文化機関が抗日、容共勢力拠点となることも多かった。従って多くの教員、学生や新聞社の記者、編輯人などが弾圧の犠牲になった。当然ながら各種出版物にも検閲、出版規制の手は及んでいた。

本稿で取り上げた文化侵略の事実は氷山の一角であり、まだ未調査のものも多い。しかし、取り敢えず現段階における把握部分を報告しておきたい。

註

1. 上海檔案史料叢編・上海市檔案館編『日本帝国主義侵略上海罪行史料匯編』上・下編、上海人民出版社、1997年7月
2. 李惠、李昌華、岳思平著『侵華日軍序列沿革』解放軍出版社、1987年10月
3. 張銓、莊志齡、陳正卿著『日軍在上海の罪行と統治』第三章、pp. 152～184、上海人民出版社、2000年11月
4. 租界対策委員会の構成員は次の通り。登部隊參謀長唐川少将、同經理部長森田少将、海軍中國方

面艦隊參謀長大川内中将、同經理部長爲本少將、駐上海總領事堀内千城、大使館海軍武官岡少將、興亞院華中連絡部第一局島田局長、大蔵省駐華財務官小原正栗、上海特務機關長宮崎少將、上海憲兵隊司令納見敏郎少將。前掲「日軍在上海の罪行と統治」pp.286

5. 同濟大學、実科大學について『匯編』所収『申報』1937年9月3日記事による。
6. 「匯編」所収『申報』(漢版) 1938年4月18日による。
7. 「匯編」所収『申報』1937年10月27日による。
8. 「匯編」所収「偽上海特別市警察局呈文」による。
9. 「匯編」所収「日本上海特別市連絡部長公函一」による。
10. 「匯編」所収「日本駐滬總領事公函」による。
11. 「匯編」所収「偽上海特別市市長公函」による。
12. 「匯編」所収「日本上海特別市連絡部長公函二」による。
13. 「匯編」所収「日本上海特別市連絡部長公函三」による。
14. 章伯峰・莊建平主編『抗日戰爭』第7卷、四川大学出版社、1997年6月。
15. 中国抗日戰爭史学会・中国人民抗日戰爭記念館編『日軍侵華暴行實錄』(三)、北京出版社、1997年6月、所収、p.9
16. 「匯編」所収『申報』1937年12月12日による。なお同記事は英文『大美晚報』からの転載である。
17. 「匯編」所収『申報』1941年10月19日による。
18. 「匯編」所収「偽上海特別市警察局呈文」1942年3月16日による。
19. 「匯編」所収「私立國強初級中學校呈文」1943年12月22日による。
20. 「匯編」所収「偽上海特別市教育局限文」1943年12月28日による。
21. 昭和13年2月12日「中支方面宣撫工作概説」、井上久土編・解説『華中宣撫工作資料』所収、不二出版、1989年12月5日。
22. 「匯編」所収「偽上海市大道政府密令」1938年3月12日による。
23. 「匯編」所収「偽上海市大道政府第一科宣伝股呈文」1938年3月19日による。
24. 「匯編」所収『申報』(漢版) 1938年4月18日による。
25. 「匯編」所収『申報』1939年7月23日による。
26. 「匯編」所収「丁默邨報告」1940年9月24日による。
27. 「匯編」所収「偽上海憲兵滬西隊密偵隊呈文」1941年10月26日による。
28. 「匯編」所収「鄭起鳳報告」1941年11月28日による。
29. 「匯編」所収『申報』1938年2月8日による。
30. 「匯編」所収『申報』1938年2月24日による。
31. 「匯編」所収『申報』1938年3月3日による。
32. 「匯編」所収『申報』1938年2月24日による。
33. 「匯編」所収『申報』1939年2月9日による。
34. 「匯編」所収「偽上海特別市警察局呈文」1939年9月5日による。
35. 1932年1月28日、上海で日本軍の挑発行動により起きた日中両軍の衝突に、日本軍は最後通牒を押し付けて上海支配をもくろんだ事件。
36. 1937年8月13日、日本軍が上海占領を目論んで行った侵略戦争。中国軍は激しく抵抗した。
37. 「匯編」所収『申報』1941年2月4日による。
38. 「匯編」所収「偽上海市大道政府警察局呈文」1937年12月18日による。

39. 『匯編』所収「偽上海特別市警察局呈文」1938年11月10日による。
40. 『匯編』所収「偽上海特別市警察局呈文」1940年9月4日による。
41. 『匯編』所収「偽上海特別市警察局呈文」1940年11月8日による。
42. 拙稿「日中戦争における文化侵略(2)」大分大学教育福祉科学部研究紀要第23巻第1号, 2001年4月
43. 『匯編』所収「偽上海特別市警察局呈文」1942年1月7日による。なお摘発された書籍名は次の26種である。『蘇聯革命与中国抗戰』『蘇聯歷史講話』『經濟危機論初步』『藝術与社会生活』『社会科学研究法』『國際連盟』『二月革命至十月革命』『未来的歐州大戰』『在德国女牢中』『婦女社会科学常識讀本』『蘇聯革命与中国抗戰』『歐州第二次大戰』『政治学』『從美国看到世界』『蘇聯第三次五年計劃』『中国怎樣降到半殖民地』『新哲学教程』『我們对于五五憲草的意見』『雇用労働与資本』『我是労働人民的兒子』『斯達林与文化』『写作方法論』『現代哲学的基本問題』『雄弁術』『伊特勅共和国』『中国政治史講話』
44. 『匯編』所収「上海市銀錢業同業公会等呈文」1942年7月15日による。13組織は次の通り。上海特別市市商会, 上海市銀錢業同業会員臨時連合会, 上海華商新葯業連合会, 上海華商制葯廠, 上海特別市雜貨販運業同業公会, 上海特別市綿布同業公会, 上海華商卷烟廠業同業公会, 上海特別市橡膠業同業公会, 上海特別市染織業同業公会, 上海特別市綢緞業同業公会, 上海特別市烟酒業同業公会, 上海特別市絲綿業同業公会。
45. 『匯編』所収「日本駐華公使田尻中國五大書局代表会談紀要」1942年月27日による。
46. 『匯編』所収「日軍上海方面陸海軍各最高指揮官布告」1942年6月25日による。
47. 『匯編』所収「日本上海特務機關長公函」1942年6月26日による。
48. 『匯編』所収「日本駐華派遣軍最高指揮官等布告」1942年12月18日による。
49. 『匯編』所収「上海有声影片公司抗戰期間財產直接損失匯總表」
50. 『匯編』所収「上海世界学校校長陶仲喆呈文, 1942年8月28日」, 同「偽上海特別市教育局呈文稿 1942年9月9日」による。
51. 『匯編』所収「上海市第八区区長等呈文, 1946年9月14日」, 同「上海市第二二区区長等呈文, 1946年10月14日」, 同「上海市政府抗戰期間部分古物, 古跡損失情形調査表, 1946年12月」による。
52. 『匯編』所収「『申報』1940年12月24日報道」による。
53. 『匯編』所収「『申報』1940年12月30日報道」, 同「『申報』1941年1月1日報道」による。

The Cultural Aggression in The War between Japan and China
- In the Case of Shang hai -

Teruo KANBE